

令和四年四月十二日提出  
質問第四一四号

「中枢への攻撃」に関する質問主意書

提出者 米山隆一

## 「中枢への攻撃」に関する質問主意書

安倍晋三元総理は、四月三日、「敵基地攻撃論」に関して、「基地に限定する必要はない。中枢を攻撃するべきだ」と発言した。「中枢」が何を指すのか必ずしも明確ではないが、相手国の首都を指すのであればもちろん、相手国の議会、大統領（総理）官邸などの政治的中枢を意味するとすれば、民用物と軍事目標を明確に区別し、軍事目標のみを軍事的行動の対象とすることを規定し、日本も締約国である戦時国際法（国際人道法）・ジュネーヴ諸条約第一追加議定書に違反すると考える。

相手国の首都、さらに議会、大統領（総理）官邸などに対する軍事攻撃は、ジュネーヴ諸条約第一追加議定書第五十一条2、第五十二条1に違反するか。

右質問する。